

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公表番号】特表2017-506949(P2017-506949A)

【公表日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-011

【出願番号】特願2016-550746(P2016-550746)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月4日(2018.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の鼻孔内に挿入可能であるように構成される第1の鼻プロングであって、第1の通路が第1の方向に沿って第1の鼻プロングを通じて延びる、第1の鼻プロングと、

異なる第1の直径及び第2の直径を有するチューブに接続可能な第1の側方ポートとを含み、

該第1の側方ポートは、前記第1の方向に対して直交する第2の方向に沿って延びる第2の通路を含み、該第2の通路は、前記チューブを挿入可能に受け入れるように構成される第1の端を有し、且つ、該第1の通路と連通する第2の端を有し、

前記第2の通路は、前記第1の直径を有する前記第1の端にある第1の区画と、前記第2の直径を有する第2の区画と、前記第1及び第2の区画との間の第1の段部と、前記第2の通路の前記第2の端と前記第2の区画との間の第2の段部とを含み、前記第1の段部は、前記第2の区画の内への、前記第1の直径を有する第1のチューブの挿入を防止するよう構成され、前記第2の段部は、前記第2の通路の更に内への、前記第2の直径を有する第2のチューブの挿入を防止するよう構成され、

前記第2の段部は、前記第2の通路の上方内周に沿ってのみ配置され、前記第2の通路内への挿入されたチューブの更なる挿入を防止するように前記チューブの端面に当接する硬質ストップとして機能する壁部分で構成される、

呼吸ノーズピース。

【請求項2】

患者の他の鼻腔内に挿入可能であるように構成される第2の鼻プロングであって、第3の通路が前記第1の方向に沿って第2の鼻プロングを通じて延びる、第2の鼻プロングと、

前記チューブに接続可能な第2の側方ポートとを含み、該第2の側方ポートは、前記第2の方向に沿って延びる第4の通路を含み、該第4の通路は、前記チューブを挿入可能に受け入れるように構成される第1の端と、前記第3の通路と連通する第2の端とを有し、

前記第4の通路は、前記第1の直径を有する前記第1の端にある第3の区画と、前記第2の直径を有する第4の区画と、前記第3及び第4の区画との間の第3の段部と、前記第4の通路の前記第2の端と前記第4の区画との間の第4の段部とを含み、前記第3の段部は、前記第3の区画の内への、前記第1のチューブの挿入を防止するよう構成され、前記

第4の段部は、前記第4の通路の更に内への、前記第2のチューブの挿入を防止するよう構成される。

請求項1に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項3】

前記第1の側方ポートと前記第2の側方ポートとの間に延び、患者に対して当該呼吸ノーズピースを支持するように構成される、架橋区画を更に含む、請求項2に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項4】

前記架橋区画の頂面は、前記第1の方向に沿う前記架橋区画の高さが前記第1及び第2の鼻プロングの間の中間地点付近で減少させられるよう、湾曲させられる、請求項3に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項5】

前記頂面に隣接する前記架橋区画の側面は、前記架橋区画の前記側面の間の幅が前記第1及び第2の鼻プロングの間の前記中央地点付近で減少させられるよう、湾曲させられる、請求項4に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項6】

前記第4の通路の前記第2の端と連通する第1の端を有し、第2の端を有する、前記架橋区画内の第5の通路と、

前記第1の方向に沿って延びる第6の通路を含む経口採取ポートとを更に含み、前記第6の通路は、前記第5の通路の前記第2の端と連通する第1の端を有し、患者の口に隣接するよう構成される第2の端を有する、

請求項3に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項7】

前記経口採取ポートは、前記第6の通路の前記第2の端で患者の口に向かって傾斜させられる、請求項6に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項8】

前記第2の通路は、前記第2の直径よりも小さな第3の直径を有する追加的な区画を更に含み、該追加的な区画は、前記第2の通路の前記第2の端と前記第2の段部との間に延びる、請求項1に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項9】

前記第2の通路の前記第2の端は、前記第1及び第2の通路の間のガスの流れを滑らかに方向変更するよう構成される球状の形状を有する、請求項1に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項10】

フレキシブルであるよう十分に低いデュロメータを有する、ポリ塩化ビニル、熱可塑性エラストマ、シリコーン、エチレンプロピレンモノマー、又はウレタンで構成される、請求項1に記載の呼吸ノーズピース。

【請求項11】

患者の鼻孔内に挿入可能であるよう構成される第1及び第2の鼻プロングと、

第1の通路を有する第1の側方ポートであって、前記第1の通路は、異なる第1及び第2の直径を有するチューブを挿入可能に受け入れるように構成される第1の端と、前記第1の鼻プロングと連通する第2の端とを有する、第1の側方ポートと、

第2の通路を有する第2の側方ポートであって、前記第2の通路は、前記チューブを挿入可能に受け入れるように構成される第1の端と、前記第2の鼻プロングと連通する第2の端とを有する、第2の側方ポートとを含み、

前記第1及び第2の通路の各々は、

前記第2の直径を有する第2の区画が後続する前記第1の端で前記第1の直径を有する第1の区画であって、前記第1の直径は、前記第2の直径よりも大きい、第1の区画と、

前記第2の区画に続く第3の区画であって、前記第2の直径よりも小さな第3の直径を有する、第3の区画と、

前記第1及び第2の区画の間の第1の段部、並びに前記第2及び第3の区画の間の第2の段部とを含み、

前記第1の段部は、前記第2の区画の内への、前記第1の直径を有する第1のチューブの挿入を防止するように構成され、前記第2の段部は、前記第2の通路の更に内への、前記第2の直径を有する第2のチューブの挿入を防止するように構成され、

前記第2の段部は、前記第2の通路の上方内周に沿ってのみ配置され、前記第2の通路内への挿入されたチューブの更なる挿入を防止するように前記チューブの端面に当接する硬質ストップとして機能する壁部分で構成される、

呼吸ノーズピース。

【請求項12】

前記第1及び第2の側方ポートの間に延び、患者に対して当該呼吸ノーズピースを支持するように構成される、架橋区画と、

該架橋区画内の第3の通路であって、前記第1の通路の前記第2の端と連通する第1の端を有し、且つ、第2の端を有する、第3の通路と、

前記第1及び第2の鼻プロングと同じ方向に沿って延びる経口採取ポートであって、前記第3の通路の前記第2の端と連通する第1の端を有し、且つ、患者の口に隣接するよう構成される第2の端を有する、第4の通路を含む、経口採取ポートとを更に含む、

請求項11に記載の呼吸ノーズピース。